

# 中央図書館リニューアル後の開館時間及び休館日の見直しについて

令和9年1月末のリニューアルを予定している中央図書館において、持続可能な労働環境を構築し、限りある財源を有効活用する観点から、開館時間と休館日の見直しを検討する。

## 1 現状と背景

平成28年度から30年度の3年間、指定管理者制度を導入したことを契機に、年間開館日数はR5実績344日、総開館時間数はR5実績3,435時間と県内一位の水準を継続しています。現在は、定例休館日を月1日、1日10時間の開館時間を基本とする運営形態で、正規職員8名に加え会計年度任用職員を組み合わせる二交替のシフトを組んでいます。そのため、週休日及び勤務時間が不規則となり、特に若手職員が、長期的に働く環境としては課題が残っています。さらに、月1日の休館日と1日10時間の開館時間を賄うため、中央図書館の会計年度任用職員の任用数が多く(大規模改修工事開始以前23人)、就労時間の均一性が保てず、指導や労務管理に時間を要する状況です。加えて、休館日が月に1日しかないため、施設メンテナンスの実施調整が難しくなるという現状もあります。

これらの課題がある一方で、利用者の間には過去約10年間にわたり「ほぼいつでも開館している」という認識が定着している点にも留意が必要です。

## 2 課題

- ・二交替の勤務体制がもたらす職員間のすれ違いが日常化しており、電子媒体での情報共有や伝達を行っているものの、対面での相談や協議が求められる場面で、即時対応・解決が難しい状況がある。
- ・会計年度任用職員の労務管理に要する時間と人件費が多い。
- ・リニューアル後の図書館を、良好な状態で適正期間使い続けるための環境整備が整っていない。
- ・利用者には長年の開館実績としての信頼があり、休館日の増加や開館時間の削減には慎重に対応する必要がある。

## 3 方向性

- ・市役所職員との勤務条件の不均衡を是正し、若手職員が長く働きたいと感ぜられる労働環境を整備する。
- ・会計年度任用職員の任用体系を見直すとともに、夜間や休日に従事する職員のための新たな雇用体系の導入を検討する。

- ・大きなサービス低下を招かずに、人件費を抑制するための運営体制を設定する。
- ・DXを推進し、業務の効率化や自動化、対面業務の負担軽減とサービス維持を図る。

#### 4 今後の予定

- ・他市の状況等も踏まえつつ、当市の利用状況に応じた休館日及び開館時間の設定に向けた具体案を作成し、図書館協議会等で意見をいただく。